



せみね監督署だより

ひと、くらし、
みらいのために

発行 瀬峰労働基準監督署 (所在地: 栗原市瀬峰下田50-8 電話: 0228-38-3131)

瀬峰署管内は、労働災害が減少傾向に

▶本号では、全国労働衛生週間及びその準備月間と労働安全衛生法の改正、最低賃金改正についてお知らせいたします。

▶**ゼロ災&健康トライアル2025**の申込み期限があと1か月余り(令和7年10月10日(金))と迫ってきております。事業場全体で「労働災害ゼロ」と「健康づくりに関する取組」を100日間実践する、従業員ファーストを実践するトライアルです。職場全体で安全と健康に対する意識の向上に役立つ取組ですので、まだ申し込んでいない事業者の皆さま、奮ってご参加願います。

▶瀬峰署管内における休業4日以上労働災害発生状況等についてお伝えします。
 下記のとおり、令和7年1月から7月までの瀬峰署管内の休業4以上の死傷者数は、前年同期比4人減少、率にして4.8%と減少に転じました。業種別では、先月よりも減少しているものの、依然として建設業の死傷者数が58.3%増となっており、特に土木工事業が166.7%増、木造家屋建築工事業が133.3%増と高い状況にあります。また、畜産・水産業の死傷者数が100%増、商業が66.7%増と高い状況となっています。朝晩は涼しくなってきたとはいえ、日中はまだまだ暑い状況が続きますので、熱中症も含めた労働災害防止にご協力をお願いします。

瀬峰署管内の労働災害発生状況 令和7年8月8日現在

※休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く)

業種別	令和6年		令和7年		前年同月増減			
	1月~7月		1月~7月		死傷		死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	83	2	79		-4	-4.8%	-2	-100.0%
製造業	21		13		-8	-38.1%		
鉱業	1				-1	-100.0%		
建設業	12		19		7	58.3%		
運輸交通業	8		3		-5	-62.5%		
貨物取扱業								
農業	6		2		-4	-66.7%		
林業	6	2	3		-3	-50.0%	-2	-100.0%
畜産・水産業	2		4		2	100.0%		
商業	9		15		6	66.7%		
金融・広告業			1		1			
映画・演劇業								
通信業	1		4		3	300.0%		
教育・研究業								
保健衛生業	11		11					
接客娯楽業	3				-3	-100.0%		
清掃・と畜業			1		1			
官公署								
その他の事業	3		3					

全国労働衛生週間



中災防

2025 10.1 ▶ 7 準備期間 9.1 ▶ 30

中央労働災害防止協会・労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)



10月1日から7日までの1週間、全国労働衛生週間を実施します。今年度のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。9月1日から30日までの準備月間も含めた期間中は、各職場における巡視、スローガンの掲示、労働衛生に関する教育研修などを実施していただき、事業主、労働者ともに労働衛生に対する取組を一段と強化していただきますよう、お願いいたします。

労働安全衛生法の改正について

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業主等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正を行いました。改正事項は、

- ①個人事業者等の安全衛生対策の推進
- ②職場のメンタルヘルス対策の推進
- ③化学物質による健康障害防止対策等の推進
- ④機械等による労働災害防止の促進等
- ⑤高年齢労働者の労働災害防止の推進
- ⑥治療と仕事の両立支援の推進

です。[詳細は→をご覧ください。](#)



宮城県最低賃金の改正答申について

令和7年10月4日より時間額1,038円となる見込み

令和7年度宮城県最低賃金の改正について、宮城地方最低賃金審議会において調査審議が行われ、令和7年8月8日に「時間額1,038円」に改正することが適当であるとの答申が宮城労働局長に対して行われました。

この答申に対する諸手続きを経て、令和7年10月4日に最低賃金が発効される予定となります。事業主の皆さまにおかれましては、発効予定日に向けて賃金を引き上げるよう、「賃上げ」支援パッケージのご活用をご検討ください。

[各支援策は→をご覧ください。](#)

